学校法人東京聖栄大学 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活に調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1.計画期間 平成 26年4月1日~平成 29年3月31日 < 3年間>

2 . 内容

目標1:妊娠や産休・育児休業復帰後の女性職員のための相談窓口の設置

< 対策 >

平成 26年4月~ 相談窓口の設置についての検討(衛生委員会等)

平成 26年4月~ 相談員の研修

平成 26年7月~ 相談窓口の設置についての教職員への周知

目標 2 :産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除な どの制度の周知や情報提供を行う。

< 対策 >

平成26年4月~ 法に基づく諸制度の調査

平成26年4月~ 担当事務員の研修

平成26年7月~ 制度に関する情報の提供(学内LAN)

目標3:平成29年3月31日までに、年間所定外労働を削減する為、繁忙月以 外の月にノー残業デーを設置実施する。

< 対策 >

平成 26年4月~ 所定外労働の現状を把握

平成 26年4月~ アンケート調査等により各部署の実態把握

平成 26年7月~ ノー残業デーを実施